令和2年度~令和4年度英語活動講師 派遣事業に係る外国語指導業務委託事業

募集要項

令和元年9月 津山市教育委員会学校教育課

目 次

募集の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1)委託業務
(2)委託業務内容
(3)委託期間
(4)委託金額
応募に関する留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
(1) 応募に関する留意事項
(2) その他
募集スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(1)募集要項等に関する説明会
提案書等の審査及び結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 提案書等の受付
(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査について
(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果通知

<事務局:学校教育課指導係>

この募集に関する事務担当は、次のとおり。

担当部署:津山市教育委員会学校教育課指導係

所在地: 〒708-8501 岡山県津山市山北 663 津山市役所東庁舎 2階

担当 指導主事:益田剛志 松尾英樹

電話番号: 0868 (32) 2115 FAX: 0868 (32) 2157

1. 募集の目的

本市では、令和2年度~令和4年度英語活動講師派遣事業に係る外国語指導業務委託業務を 民間事業者等に委託する。その受託者選定に当たっては、公募型プロポーザル(企画提案)方 式により民間事業者等を募集する。

この募集要項は令和2年度~令和4年度英語活動講師派遣事業に係る外国語指導業務委託業者に係る募集に関して必要な事項を定めたものである。なお、この募集要項に併せて公表する下記の資料も募集要項と一体の資料とし、これら全資料を含めて「募集要項等」と定義する。 〈公表する資料〉

・募集要項 ・委託仕様書 ・様式 1~7 号

2. 事業の概要

(1) 委託業務

委託業務は、次に定める英語指導業務及び当該関連業務とし、委託会社(以下受託者と 称す)は、善良な管理者の注意を持って受託業務を履行する。

(2) 委託業務内容

委託業務内容は、次の通りとする。

- ア. 国際理解教育、英語教育に関するコンサルティング。
- イ. 国際理解教育、英語教育に係るレッスンの企画、及び提案。
- ウ. 外国語指導講師による英語指導業務。
- エ. 学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等に関する情報提供、 企画提案。
- オ. 国際理解教育、英語の授業における、ウォーミングアップ、プレゼンテーション、 ドリル、プラクティス、プロダクション、アセスメントの実施。
- カ. 異文化理解、異文化間コミュニケーションに係るレクチャーの実施。
- キ. 英語理解度測定テスト、英語力測定テストの実施、採点、提出。
- ク. スピーチコンテストにおける判定、助言、指導。
- ケ. 委託者の主催する文化祭等、学校行事における児童・生徒との交流、英語指導。
- コ. 委託者の主催するクラブ活動における児童・生徒との交流、英語指導。
- サ. 委託者の教職員に対する英語研修。
- シ. 委託者の教職員に対する有効な教授法、指導案作成に関する支援及び情報提供。
- ス. 委託者の教職員に対する効果的な授業実践に関する支援及び情報提供。
- セ. 上記のア~スに付随、または関連する業務。
- ソ. その他、委託者受託者協議の上、受託者が合意した業務。

(3)委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(3年間)

(4)委託金額

契約上限金額は、105,000,000円(令和2年4月1日~令和5年3月31日:津山市立小中学校35校)とし、見積額はこの金額内であること。また、この金額は取引に係る消費税を含んだ金額であること。

3. 応募事業者の条件等

(1) 応募資格

応募事業者は、次の要件を全て満たさなければならない。

- □ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。)
- □ 申請日までに1年以上の当該業務の実績を有すること。
- □ 国税・岡山県税・津山市税の滞納がないこと。
- □ 法人格を有し、本委託事業を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を 有していること。
- □ 津山市暴力団排除条例に抵触しないこと。
- □ 令和元年8月1日現在、津山市物品等指定業者であること。または、岡山県内もし くは岡山県の隣接県に本社または、支店、営業所等を有している事業者であること。

(2) 提出書類

以下の申請書類①~⑪を指定日までに提出すること。

- ① 様式 1 号 令和 2 年度~令和 4 年度外国語指導業務委託事業参加申請書
- ② 様式 2 号 営業経歴書
- ③ 様式 3 号 誓約書
- ④ 国税(法人税、消費税)・岡山県税・津山市税の納税証明書 国税及び岡山県税の納税証明書は、申請日から3カ月前までに発行されたもの (写し可)。津山市税の納税証明書は令和元年8月1日以降に発行されたもの (原本)。
- ⑤ 登記事項証明書(申請日から3カ月前までに発行されたもの(写し可))
- ⑥ 財務諸表 (決算書等) の写し (直近1年の事業年度のもの)
- ⑦ 様式 4 号 役員名簿
- ⑧ 様式 5 号 委任状 (委任する場合)
- ⑨ 様式 6 号 津山市暴力団排除条例に係る誓約書
- 10 提案書
- ① 見積書

(但し、令和元年8月1日現在、津山市物品等指定業者は③~⑨を省略できる)

(2) 応募に関する留意事項

○ 募集要項等の承諾

応募事業者は、様式1号参加申請書の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

○ 応募費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。

○ 提出書類の取り扱い

提出された書類については、変更かつ返却できない。

○ 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は、無効(失格)とする。

- ア. 参加申請書の提出時から決定までの期間に、応募事業者が不渡手形又は不渡小切 手を出した場合
- イ. 一の応募事業者が複数の提案を行った場合
- ウ. 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ. 著しく信義に反する行為があった場合
- オ. 虚偽の内容が記載されている場合
- カ. 応募事業者の応募資格要件を欠くような事態が生じた場合。

(3) その他

- 市が提示する資料及び回答書は、本募集要項等と一体のものとして、同等の効力を 有するものとする。
- 本募集要項等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、 応募事業者に通知する。

4. 募集スケジュール

事業予定者は、公募型プロポーザル方式で選定する。

事業実施のスケジュールは、次のとおりとする。ただし、受付等は、土曜日、日曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日には行わない。

1. 募集要項の公表	令和元年9月6日(金)
2. 募集要項に関する質問受付	令和元年9月6日(金)~9月12日(木)
3. 募集要項に関する説明会 (質問回答含)	令和元年9月18日(水)
4.参加申請書等の受付期間(申請書類①~⑪)	令和元年9月18日(水)~9月30日(月)
5. 参加資格要件の結果通知	令和元年 10 月 2 日 (水)
6. プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和元年 10 月 28 日 (月)
7. 結果の通知及び委託業者の決定	令和元年 10 月 31 日 (木)

(1) 募集要項等の公表

本委託事業に関する募集要項等の資料は、津山市公式ウェブサイトからダウンロードすること。(http://www.city.tsuyama.lg.jp/)なお、公表書類は次のとおりである。

- ア. 募集要項
- イ. 委託仕様書
- ウ. 様式1~7号

(2) 質問·回答

ア. 提出方法

別添の質問書(様式第7号)により、ファクシミリで事務局まで提出すること。 なお、電話で送受信の確認を必ず行うこと。ファクシミリ以外の方法による質問は 受け付けない。

イ. 提出期限

令和元年9月12日(木)午後5時まで(必着)

津山市教育委員会学校教教育課指導係 FAX: 0868(32)2157

ウ. 回答日時と方法

9月18日(水)募集要項に関する説明会にて回答

(3)募集要項等に関する説明会

本募集要項等に関する説明会を次のとおり開催する。なお、応募予定の事業者は原則、参加すること。ただし、参加できない場合は、事務局まで必ず連絡すること。

- ○日 時 <u>令和元年9月18日(水) 説明会:15時~16時</u>
- ○場 所 説明会: 津山市山北 663 津山市役所東庁舎 2 階 センター室
- ○留意事項
 - ア. 参加希望事業者は、令和元年9月13日(金)午後5時までに法人名と参加人数を津山市教育委員会学校教育課(Tm.0868-32-2115)に連絡すること。
 - イ.参加人数は1事業者につき2名までとする。

5. 提出書類について

- (1) 提案書類の受付
- ○提出期間
 - ア. 期間 令和元年9月18日(水)~令和元年9月30日(月)まで
 - イ. 提出先及び方法 持参又は郵送 事務局まで
- ○提出書類
 - ア. 令和2年度~令和4年度外国語指導業務委託事業参加申請書ほか申請書類②~⑨
 - イ. 提案書 (50ページ以内とする)・・・10部

(提案書記載事項) ※評価項目もi~viiで行う。

- i 会社概要(設立年数、従業員数等)
- ii ALTの採用・研修(実務経験年数、経歴等)
- iii 研究開発
- iv ALTの管理体制(人員配置計画、支援体制等)
- v 業務委託実績(導入自治体数等)
- vi リスクマネジメント
- vii その他

※A4縦型、横書き、左綴じで作成のこと。提出書類は返却しない。

- エ. 見積書2部 (消費税込の金額。提案書とは別葉とすること。)
- (2) 資格審査に関する結果の通知

「応募事業者の資格条件」に照らし、応募資格の確認審査を行い、審査結果を全員に 通知する。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査について

資格審査を通過した応募事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。(審査基準については説明会で説明)

最高得点者が2者以上で、優先交渉権者が決定しない場合は、プレゼンテーション及び ヒアリング審査が上位の者を優先交渉権者とする。なおも優先交渉権者が決定しない場合 は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

応募者が1者の場合でも、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、基準点以上で交渉権者とする。

- ○実施日 令和元年10月28日(月)
- ○審査場所及び時間・・・別途通知
 - ア. 実施時間

30 分間程度(プレゼンテーション: 20 分程度、ヒアリング質疑応答: 10 分程度) ※準備・撤収は、審査前後約 10 分間の休憩時間に行うこと。

イ. 出席者

3名までとする。(パソコン使用者を含む)

- ○準備物 パソコン等を使用する場合は、各自で準備すること。
 (津山市で準備可能なもの・・・プロジェクターEPSON EB-1780W 及び、スクリーン)
- (4) プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果通知

審査結果については、令和元年10月31日(木)にプレゼンテーション実施者全員に文書にて通知する。